

## 定期保安巡回（ガス消費機器調査及び内管漏洩検査）

### 定期保安巡回について

岩見沢ガスでは、お客さまにガスをより安全にお使いいただけますように、都市ガスと簡易ガスの地区において、4年に1回以上の周期で、定期保安巡回を実施しております。対象のお客さまに関しましては、事前に案内周知文章を配布いたします。

尚、この「定期保安巡回」は、ガス事業法に基づくもので費用は発生いたしません。  
(※設備や機器に不具合があった場合の修理費用はお客さまのご負担となります。)

### 主な調査項目

- ・ガス管の漏洩検査（ガスメーターまわり及び内管）
- ・ガス機器の点検及び、給排気設備確認
- ・その他、書面・口頭による安全周知など

### ご協力のお願い

定期保安巡回（調査）の所要時間は、およそ10分程度です。また、お持ちのガス器具を全て拝見させていただきたく、ガス機器の設置してあるお部屋へ、お客さまお立会いのもとご入室させていただきます。ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

お客さまがご不在の場合は「ご不在連絡票」を投函させていただきます。

### 2018年度の調査対象地区

2018年度 都市ガス定期保安巡回の地区及び、期間について

- ・7条地区（445件） 2018年2月19日～3月23日
- ・8条地区（365件） 2018年2月19日～3月23日

2018年度 簡易ガス定期保安巡回の地区及び、期間について

- ・第2かえで団地 地区（207件） 2018年2月19日～3月9日
- ・日の出台道営住宅 地区（61件） 2018年3月12日～3月16日

※ 対象のお客さまは事前に投函される「定期保安巡回のお知らせ」をご確認ください。